

耐震診断が義務付けられた大規模な建築物の耐震診断結果を公表します

「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）」では、昭和 56 年 5 月末日以前に工事着手した不特定多数の方や避難上特に配慮を要する方が利用する施設で大規模なもの等（要緊急安全確認大規模建築物）に対して、平成 27 年 12 月末を期限として耐震診断結果の報告を義務付けてきました。

この度、報告を受けた耐震診断結果の内容の精査が終わりましたので、同法第 9 条に基づき、当該結果一覧を公表します。

1 耐震診断結果の概要

耐震診断は、震度 6 強から 7 程度の大規模の地震に対して倒壊し、又は崩壊する危険性を評価するものです。震度 5 強程度の中規模地震に対しては、損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれないとされています。

公共・民間 の別	施設の用途	施設数	大規模の地震の震動及び衝撃に 対して倒壊し、又は崩壊する危険性			耐震改修 工事中
			I 高い	II ある	III 低い	
公 共	小中学校等	372	0	0	372	0
	庁舎等	11	1	1	8	1
	運動施設その他	14	0	1	12	1
	小計	397	1	2	392	2
民 間	幼稚園・小中学校等	13	0	1	12	0
	病院	13	4	5	4	0
	ホテル・集会場等	8	2	2	4	0
	商業施設その他	46	13	4	29	0
	小計	80	19	12	49	0
合 計		477	20	14	441	2

2 耐震診断結果の公表方法

- 建築局 建築防災課 ホームページ : <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kenbou/bousai/bousai/20170215111111.html>
- 建築局 建築防災課 窓口 : 横浜市中区相生町 3 丁目 56 番地 1 JN ビル 12 階

3 耐震性が不足する施設※への支援（※上表中の「I 高い」又は「II ある」に該当する施設）

要緊急安全確認大規模建築物で耐震性が不足するものに対して、耐震改修設計及び耐震改修工事への補助を実施し、耐震化の取組を支援します。

なお、平成 30 年度までに耐震改修設計に着手する場合、別途、国の補助が受けられます。

- 耐震改修設計 : 費用の 2 / 3 を補助します（上限 : 360 万円）
- 耐震改修工事 : 費用の 1 / 3 を補助します（上限 : 規模に応じて 2,000 万円～5,000 万円）

4 別添資料

- ・要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断結果一覧

【参考】 要緊急安全確認大規模建築物の用途、規模等

昭和 56 年 5 月末日以前に建築工事に着手した施設のうち、建築物の用途に応じて下表の階数および延床面積等の条件に該当するものが対象です。

施設の用途		階数	延床面積等
不特定多数の方が利用する施設	体育館	一	5,000 m ² 以上
	病院、ホテル、集会場、商業施設等	3 以上	
避難上、特に配慮を要する方が利用する施設	幼稚園等	2 以上	1,500 m ² 以上
	小中学校等		3,000 m ² 以上
	老人福祉センター等		5,000 m ² 以上
一定量以上の危険物を取り扱う施設		一	5,000 m ² 以上で、敷地境界線から一定距離以内にあるもの

お問合せ先

建築局建築防災課長 榊原 純 Tel 045-671-3592

別添資料

要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断結果一覧

公表対象の施設は民間80施設、公共397施設の合計477施設ですが、
本資料では、耐震性がある392の公共施設の記載を省略しています。

平成29年3月17日

横浜市

1 本資料に掲載している施設について

- ・公共施設…耐震性が不足する 5 施設
- ・民間施設…全80施設

※本資料では、公共施設のうち耐震性がある392施設の記載を省略しています。
建築防災課ホームページ及び窓口では、全477施設の耐震診断結果が確認できます。

2 耐震診断について

耐震診断は、震度 6 強から 7 程度の大規模な地震に対して倒壊又は崩壊する危険性を評価するものです。震度 5 強程度の中規模地震に対しては、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限り、損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

3 施設毎の耐震性の確認方法

施設ごとの耐震性は、耐震診断の結果により、下記 3 区分に分類されます。

大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性		耐震性の有無	確認の方法
I	高い	耐震性が不足している	I、II の確認方法は、 <u>下記の《耐震性の確認手順》を ご覧ください。</u>
II	ある		
III	低い	耐震性がある	一覧表の「耐震改修等の予定」欄に 斜線がひかれているもの

《耐震性の確認手順》

※次頁に確認手順を図示していますので、合わせてご覧ください。

次の A、B を使い、以下の手順で確認します。

- ・A … 本資料の一覧表
- ・B … [附表]耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

手順 1 A で耐震性を確認したい施設の耐震診断の方法の番号を確認します。

手順 2 B の中から同じ番号を確認し、同じ行の数式と、A の「安全性の評価の結果」の値を確認します。
(B の表中の Z、G、U、R_t については、今回、いずれの施設も「1.0」が採用されています。)

手順 3 該当する列の上部で耐震性が確認できます。

(例)A 要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断結果一覧表

※耐震性がある（IIIに該当する）施設には、
この部分を斜線で表記しています。

建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 内容	備考
					I _s /I _{so}	0.25 C _{TU} ・S _D	0.21		
(例)●●●	●区××町△△番地	□号	…	手順 1	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	0.25 C _{TU} ・S _D	0.21

(例)B [附表]耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価 手順2

手順2 耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。				
		I II III		
		大規模の地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	大規模の地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性がある	大規模の地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
別表1		I _w < 0.7	0.7 ≤ I _w < 1.0	1.0 ≤ I _w
別表1-1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	I _w < 0.7	0.7 ≤ I _w < 1.0	1.0 ≤ I _w
別表1-2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I _s < 0.3 又は q < 0.5	左右以外の場合	0.6 ≤ I _s かつ 1.0 ≤ q
別表2		手順3		
1	「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」(昭和55年7月23日付け文管助第217号文部大臣裁定)	I _s < 0.3 又は q < 0.5	左右以外の場合	0.6 ≤ I _s かつ 1.0 ≤ q
:(中略)				
5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so} < 0.5 又は C _{TU} ・S _D < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ I _s /I _{so} かつ 0.3・Z・G・U ≤ C _{TU} ・S _D
5-4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	I _s /I _{so} < 0.5	左右以外の場合	1.0 ≤ I _s /I _{so}
5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合 I _s /I _{so} < 0.5 又は C _T ・S _D < 0.125・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ I _s /I _{so} かつ 0.25・Z・G・U ≤ C _T ・S _D
	鉄骨が非充腹材の場合 I _s /I _{so} < 0.5 又は C _T ・S _D < 0.14・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ I _s /I _{so} かつ 0.28・Z・G・U ≤ C _T ・S _D	
5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合 I _s /I _{so} < 0.5 又は C _{TU} ・S _D < 0.125・Z・R _f ・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ I _s /I _{so} かつ 0.25・Z・R _f ・G・U ≤ C _{TU} ・S _D
	鉄骨が非充腹材の場合 I _s /I _{so} < 0.5 又は C _{TU} ・S _D < 0.14・Z・R _f ・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ I _s /I _{so} かつ 0.28・Z・R _f ・G・U ≤ C _{TU} ・S _D	
:(以下省略)				

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれとは少なく、倒壊するおそれはない。

I

大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い

II

大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある

III

大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

別表1

別表1-2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
------------------------------	-----------------------------	---------	-----------------------------------

別表2

2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点 < 0.7	$0.7 \leq$ 上部構造評点 < 1.0	$1.0 \leq$ 上部構造評点
3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
4-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ かつ $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so} \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T \cdot S_D$
5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ かつ $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
5-4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ かつ $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
		鉄骨が非充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ かつ $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ かつ $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
		鉄骨が非充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ かつ $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
6	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Qu / (\alpha \cdot Qun) < 0.5$	$0.5 \leq Qu / (\alpha \cdot Qun) < 1.0$	$1.0 \leq Qu / (\alpha \cdot Qun)$ かつ $GI_s < 1.0$ $1.0 \leq GI_s$
11	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
14	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	—	—	確認できる

目次

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表

建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令第8条第1項に掲げる用途每一覧

1 公共施設	1
1号 体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	
9号 博物館、美術館又は図書館	
16号 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	
2 民間施設	
1号 体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	2
2号 病院又は診療所	3
4号 集会場又は公会堂	6
6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	7
7号 ホテル又は旅館	11
10号 遊技場	12
13号 理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	13
15号 自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設で、一般公共の用に供されるもの	14
17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	15
18号 老人ホーム、老人短期入所施設、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの	17
19号 一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	18

1 公共施設 ※耐震性が不足している5件のみ掲載

1号 体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、 ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設

建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	主たる用途	建築物の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
					内容	予定	
港南プール・横浜市老人福祉センター蓬莱荘							
港南プール(ブルー棟)	港南区港南台六丁目22番地1	1号 体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、 ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	耐震改修工事中	耐震改修	2016年8月着工 2017年7月完了	耐震改修工事の後に屋内の改修を行うため、2018年5月に再開予定
港南プール(共用棟)		1号 体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、 ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	耐震改修工事中	耐震改修	2016年8月着工 2017年7月完了	耐震改修工事の後に屋内の改修を行うため、2018年5月に再開予定
横浜市老人福祉センター蓬莱荘B棟		8号 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso 1.01 C _T ・S ₀ 0.37			
横浜市老人福祉センター蓬莱荘C棟		8号 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso 2.01 C _T ・S ₀ 0.98			
横浜市老人福祉センター蓬莱荘D棟		8号 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	4-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso 1.88 - -			
横浜市老人福祉センター蓬莱荘E棟		8号 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	4-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso 1.67 - -			

9号 博物館、美術館又は図書館

建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
					内容	予定	
神奈川県立図書館							
本館	西区紅葉ヶ丘9番地2 外	9号 博物館、美術館又は図書館	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso 0.90 C _{TU} ・S ₀ 0.55	耐震改修		平成30年度以降に着手する神奈川県立図書館の再整備において耐震改修予定
新館			5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充腹】	Is/Iso 1.11 C _{TU} ・S ₀ 0.36			耐震診断の範囲は地下2階～地上4階部分
			5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso 1.41 C _{TU} ・S ₀ 0.90			耐震診断の範囲は地下3階部分

16号 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
					内容	予定	
神奈川県庁 本庁舎	中区日本大通1番地1 外	16号 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充腹】	Is/Iso 0.78 C _{TU} ・S ₀ 0.47	耐震改修	2017年着工	2017年3月実施設計完了予定
神奈川県庁 新庁舎	中区元浜町一丁目3番地 外	16号 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	6 一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	耐震改修工事中	耐震改修	2014年12月着工 2017年7月完了	
港南区総合庁舎							
庁舎棟	港南区港南中央通978番地1	16号 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso 0.45 C _{TU} ・S ₀ 0.32	建替え	2013年2月着工 2017年2月完了	
公会堂		16号 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso 0.26 C _{TU} ・S ₀ 0.20	建替え	2013年2月着工 2017年2月完了	

2 民間施設

1号 体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	若葉ビル	中区若葉町一丁目2番地 外	1号 体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充膜】	Is/Iso 1.00 C _{TU} ·S _D 0.48			耐震診断の範囲は地上1階～地上3階部分
				5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso 1.06 C _{TU} ·S _D 0.41			耐震診断の範囲は地上4階～地上6階部分

2号 病院又は診療所

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	鶴見大学歯学部附属病院	鶴見区鶴見二丁目758番地7	2号 病院又は診療所	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	1.28	C _{TU} ・S _D	0.59	耐震診断の範囲は地上1階～地上5階部分
				5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.26	C _{TU} ・S _D	0.78	
2	横浜中央病院								
	外来診療部門・病棟(旧本館)	中区山下町268番地	2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.68	C _{TU} ・S _D	0.47	建替え
	病棟・管理部門(旧学院)		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.61	C _{TU} ・S _D	0.41	建替え
	診療教授部門・管理棟(A棟)		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.86	C _{TU} ・S _D	0.31	建替え
3	横浜掖済会病院	中区山田町1番地2	2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.43	C _{TU} ・S _D	0.29	建替え 災害時は隣接する耐震性の高い老健施設への避難をする
4	こども医療センター								
	管理棟	南区六ツ川二丁目142番地1	2号 病院又は診療所	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	Is/Iso	1.10	C _T ・S _D	0.40	
	こころの診療棟		2号 病院又は診療所	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	Is/Iso	1.25	C _T ・S _D	0.79	
5	聖隸横浜病院								
	分娩棟	保土ヶ谷区岩井町199番地1	2号 病院又は診療所	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.88	C _T ・S _D	0.75	
	東棟		2号 病院又は診療所	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.50	C _T ・S _D	0.40	
	管理棟・ボイラー棟		2号 病院又は診療所	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.56	C _T ・S _D	0.32	
	外来棟		2号 病院又は診療所	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.53	C _T ・S _D	0.30	
	西棟		2号 病院又は診療所	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.50	C _T ・S _D	0.62	
	MRI棟		2号 病院又は診療所	別表1-2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	2.28	q	7.61	
6	横浜保土ヶ谷中央病院								
	本館棟	保土ヶ谷区金台町165番地1	2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.35	C _{TU} ・S _D	0.27	建替え 2019年4月着工 2022年4月完了
	診療棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.71	C _{TU} ・S _D	0.42	建替え 2019年4月着工 2022年4月完了
7	横浜旭中央総合病院 A棟	旭区若葉台四丁目1番地2	2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.71	C _{TU} ・S _D	0.44	耐震改修

2号 病院又は診療所

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
8	汐見台病院 旧館	磯子区汐見台一丁目6番地5	2号 病院又は診療所	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	1.16	C _{TU} ・S _D	0.28	耐震診断の範囲は地下2階～地上5階部分
				4-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.81	-	-	
大倉山記念病院									
9	A棟	港北区樽町一丁目30番地2	2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.55	C _{TU} ・S _D	0.34	
	F棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	2.35	C _{TU} ・S _D	1.03	
	C棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.60	C _{TU} ・S _D	0.36	
	E棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.68	C _{TU} ・S _D	0.28	
長津田厚生総合病院									
10	検査棟	緑区長津田四丁目2108番地1 外	2号 病院又は診療所	11 一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式フレキサストラス筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.35	-	-	2020年 6月解体着工予定
	本館棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.84	C _{TU} ・S _D	0.51	
	内視鏡棟		2号 病院又は診療所	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精緻診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.60	-	-	2017年4月着工 2021年3月完了
	新館棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.89	C _{TU} ・S _D	0.54	2020年 6月解体着工予定
	CT棟		2号 病院又は診療所	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精緻診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	1.21	-	-	2020年 6月解体着工予定
	廊下棟		2号 病院又は診療所	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.28	q	1.15	建替え 2017年4月着工 2021年3月完了
昭和大学藤が丘病院									
11	A棟	青葉区藤が丘一丁目30番地	2号 病院又は診療所	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充腹】	Is/Iso	1.03	C _{TU} ・S _D	0.27	
	B棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.45	C _{TU} ・S _D	0.27	耐震改修等
横浜舞岡病院									
12	本館	戸塚区舞岡町字東子3483番地 外	2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.60	C _{TU} ・S _D	0.34	耐震改修か建替えを行うか検討中
	西館		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ・S _D	0.67	

2号 病院又は診療所

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考				
						内容	実施時期					
13	横浜栄共済病院	栄区桂町字平島136番地13 外	A-1棟	2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.53	C _{TU} ・S ₀₁	0.33	建替え	2016年6月着工 2019年6月完了	
	A-2棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.08	C _{TU} ・S ₀₁	0.35				
	A-3棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.51	C _{TU} ・S ₀₁	0.31	建替え	2016年6月着工 2019年6月完了		
	A-4棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.28	C _{TU} ・S ₀₁	0.30				
	B-1棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.50	C _{TU} ・S ₀₁	0.42				
	CT棟		2号 病院又は診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	2.46	C _{TU} ・S ₀₁	1.53				
	CT棟渡り廊下		2号 病院又は診療所	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.63	q	2.53				

4号 集会場又は公会堂

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
孝道山 本仏殿								
1	A棟	神奈川区鳥越39番地 外	4号 集会場又は公会堂	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so} 0.56	C _{TU} ・S _D 0.35	耐震改修	2017年耐震改修設計着手
			4号 集会場又は公会堂	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so} 1.14	C _{TU} ・S _D 0.71		
ホテルコンチネンタル横浜								
2	本館棟	中区山下町50番地1 外	4号 集会場又は公会堂	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	I _s /I _{so} 1.03	C _{TU} ・S _D 0.52		
			4号 集会場又は公会堂	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s 0.16	q 0.67		

6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考		
						内容	実施時期			
1	イオン東神奈川店・スカイハイツトーカイ									
	イオン東神奈川店	神奈川区富家町1番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.66	
	スカイハイツトーカイ	神奈川区富家町1番地13	-	14	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以後におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分)(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	確認できる	-	-	建築基準法第38条の規定に基づく認定の取得済み
2	サクラピア東神奈川									
	サクラビル	神奈川区西神奈川一丁目6番地2 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	0.82	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30	
	駐車場ビル		6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.62	$C_{TU} \cdot S_D$	0.48	
	サクラピアビル		6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.27	
3	相鉄北幸第1ビル	西区北幸一丁目1番地8	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充腹】	Is/Iso	0.71	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35	耐震改修又は建替え予定
4	岩崎学園ビル	西区北幸一丁目2番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	14	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以後におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分)(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	確認できる	-	-	
5	ルミネ横浜店(横浜(東口)ターミナルビル)	西区高島二丁目25番地5 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	別表1-2	指針第1号第二号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	0.63	q	1.43	
6	甘糖西口ビル	西区南幸一丁目3番地1	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	Is/Iso	1.06	$C_{T_U} \cdot S_D$	0.51	
7	ザ・ダイヤモンドおよび新相鉄ビルDブロック									
	Dブロック	西区南幸一丁目4番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充腹】	Is/Iso	1.35	$C_{TU} \cdot S_D$	0.87	
	ABCエリア		6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充腹】	Is/Iso	1.18	$C_{TU} \cdot S_D$	0.77	
	DEエリア		6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充腹】	Is/Iso	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.70	
	1F階段室		6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨構造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	1.23	q	4.92	
8	新相鉄ビル									
		西区南幸一丁目6番地 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充腹】	Is/Iso	1.11	$C_{T_U} \cdot S_D$	0.26	耐震診断の範囲はAブロック部分
				別表1-2	指針第1号第二号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	0.60	q	1.24	耐震診断の範囲はBブロック部分
				5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	Is/Iso	1.00	$C_{T_U} \cdot S_D$	0.31	耐震診断の範囲はCブロック部分
				5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	Is/Iso	1.01	$C_{T_U} \cdot S_D$	0.31	耐震診断の範囲は旧館地下2階～地上7階部分
				3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨構造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.62	q	2.50	耐震診断の範囲は旧館地上8階部分

6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期				
9	相鉄南幸第8ビル	西区南幸二丁目15番地10 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	1.00	C _{TU} ・S _D	0.26		耐震診断の範囲は地上1階～地上10階部分
				5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.58	C _{TU} ・S _D	0.98		耐震診断の範囲は塔屋階西棟
				3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.71	q	1.35		耐震診断の範囲は塔屋階南棟
				3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.88	q	1.76		耐震診断の範囲は塔屋階東棟
				3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.71	q	1.03		耐震診断の範囲は塔屋階北棟
10	第1権田ビル・第2権田ビル										
	第1権田ビル	西区南幸二丁目16番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	Is/Iso	0.66	C _T ・S _D	0.40		住宅部分と併せて方針を検討中 耐震診断の範囲は地上1階～地上4階部分
				5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	0.38	C _T ・S _D	0.29		住宅部分と併せて方針を検討中 耐震診断の範囲は地上5階～地上10階部分
	第2権田ビル		6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充腹】	Is/Iso	0.51	C _{TU} ・S _D	0.26		住宅部分と併せて方針を検討中 耐震診断の範囲は地上1階～地上4階部分
				5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.29	C _{TU} ・S _D	0.22		住宅部分と併せて方針を検討中 耐震診断の範囲は地上5階～地上8階部分
				5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.43	C _{TU} ・S _D	0.27	耐震改修	2017年7月着工 2017年12月完了
11	井門伊勢佐木町ビル	中区伊勢佐木町一丁目7番地5 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	6	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs	1.39	-	-		耐震診断の範囲は地下1階部分
12	ニューオデオンビル	中区伊勢佐木町三丁目98番地 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充腹】	Is/Iso	0.91	C _T ・S _D	0.44		
13	桜木町ゴールデンセンター(桜木町びおシティ)	中区桜木町一丁目1番地24 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.08	C _{TU} ・S _D	0.65		耐震診断の範囲は地下3階～地下1階部分
				5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	Is/Iso	1.13	C _T ・S _D	0.68		耐震診断の範囲は地下1階～地上2階部分
				3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.62	q	1.02		耐震診断の範囲は地上3階～地上9階
				14	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以後におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	確認できる	-	-		耐震診断の範囲は地上10階及び塔屋部分

6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期				
14	ちえる野毛	中区野毛町三丁目160番地4	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	0.56	C _{TU} ・S _D	0.25		耐震診断の範囲は地上1階～地上5階部分
				5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.51	C _{TU} ・S _D	0.31		耐震診断の範囲は地下1階、地上6階～地上9階
				4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.38	-	-		耐震診断の範囲は地上3階集会所
15	セルテ	中区真砂町三丁目33番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.00	-	-		耐震診断の範囲は地下2階～地下1階部分
				5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充腹】	Is/Iso	0.38	C _{TU} ・S _D	0.30	耐震改修	耐震診断の範囲は地上1階～地上12階部分
16	シルクセンター国際貿易観光会館	中区山下町1番地	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	0.49	C _{TU} ・S _D	0.26	耐震改修	2014年6月着工 耐震改修実施中(段階改修) 耐震診断の範囲はRC・SRC造部分
				3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.03	q	0.14	耐震改修	耐震改修実施中(段階改修) 耐震診断の範囲は6階S造部分
17	産業貿易センタービル	中区山下町2番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	Is/Iso	1.00	C _{TU} ・S _D	0.27		
18	富士ショッピングセンター	港南区上大岡西一丁目221番地5 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	別表I-2	指針第12号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	0.69	q	2.45		
港南台商事ビル(ダイエー港南台店)											
19	車路棟	港南区港南台三丁目1番地2	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ・S _D	0.60		
			6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ・S _D	0.64		
20	イオン天王町店	保土ヶ谷区川辺町3番地5	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.19	C _{TU} ・S _D	0.18		耐震改修及び建替えについて検討中
21	K-1ショッピングセンター	旭区中希望が丘177番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.46	C _{TU} ・S _D	0.36	耐震改修	平成29年度設計完了予定
西友 二俣川店											
22	A棟	旭区二俣川二丁目41番地9 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.00	C _{TU} ・S _D	0.30		
			6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.50	C _{TU} ・S _D	0.32		
23	イトーヨーカドー綱島店	港北区綱島西二丁目374番地	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ・S _D	0.62		
24	接ダイエー鶴居店	緑区鶴居一丁目122番地 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.03	C _{TU} ・S _D	0.65		
東急あざみ野ビル											
25	北側棟	青葉区あざみ野二丁目1番地1	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.48	-	-		
			6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	2.05	-	-		
26	西友 市ヶ尾店	青葉区市ヶ尾町1055番地5 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.05	C _{TU} ・S _D	0.64		

6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定		備考
					内容	実施時期					
27	イトヨーカ堂 たまプラーザ店	青葉区美しが丘一丁目6番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	I _s /I _{so}	1.03	C _{TU} ・S _b	0.64			
28	たまプラーザテラス ノースプラザ	青葉区美しが丘一丁目7番地	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充腹】	I _s /I _{so}	1.06	C _{TU} ・S _b	0.25			
イオン戸塚店											
29	A棟	戸塚区吉田町字台ノ前778番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	1.01	C _{TU} ・S _b	0.62			耐震診断の範囲は地下1階～地上2階部分
				3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.65	q	1.04			耐震診断の範囲は地上3階部分
30	B棟		6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	1.01	C _{TU} ・S _b	0.62			耐震診断の範囲は地下1階～地上2階部分
				3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.98	q	1.57			耐震診断の範囲は地上3階部分
31	オーブラッザ	栄区笠置二丁目1043番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	1.05	C _{TU} ・S _b	0.64			
	ダイエー三ツ境店	瀬谷区三ツ境7番地1 外	6号 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	1.00	C _{TU} ・S _b	0.61			

7号 ホテル又は旅館

	建築物の名称	建築物の位置 [地名番地]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定 内容	備考
								実施時期		
1	第百ビル	西区北幸一丁目11番地10外	7号 ホテル又は旅館	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	I _s /I _{so}	0.61	C _{TU} ・S _D	0.29	耐震改修	2017年着工
2	ホテルマイステイズ横浜	中区末吉町四丁目80番地 外	7号 ホテル又は旅館	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	I _s /I _{so}	1.25	C _T ・S _D	0.73		
3	ホテルモントレ横浜	中区山下町6番地1	7号 ホテル又は旅館	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充腹】	I _s /I _{so}	1.00	C _T ・S _D	0.25		
4	ホテルニューグランド本館	中区山下町9番地 外	7号 ホテル又は旅館	4-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	I _s /I _{so}	1.01	-	-		耐震診断の範囲は北側高層5階建で部分
				4-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	I _s /I _{so}	1.11	-	-		耐震診断の範囲は南側低層1・2階一体部分
				3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.63	q	2.52		耐震診断の範囲は地上5階鉄骨造部分
5	メリパルク横浜	中区山下町16番地	7号 ホテル又は旅館	6 一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	Q _{ls}	1.22	-	-		
6	ローズホテル横浜	中区山下町76番地1 外	7号 ホテル又は旅館	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	1.20	C _{TU} ・S _D	0.76		耐震診断の範囲は地下2階部分
				5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充腹】	I _s /I _{so}	0.66	C _{TU} ・S _D	0.12	耐震改修	2019年頃着工 耐震診断の範囲は地下1階～地上10階部分

10号 遊技場

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定 内容	実施時期	備考
1	伊勢佐木町共同ビル(旧丸井横浜開内店イセザキ館)	中区伊勢佐木町一丁目2番地3 外	10号 遊技場	14 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分)構造計算にあつては、増震に係る部分に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	確認できる	-	-			
2	エクセル伊勢佐木	中区伊勢佐木町一丁目7番地1 外	10号 遊技場	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.23	C _T ・S _D	0.89			
3	横浜日活会館	中区伊勢佐木町三丁目96番地 外	10号 遊技場	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版) 5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】 3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is/Iso	1.00	C _{TU} ・S _D	0.51			耐震診断の範囲は地下1階、地上4階～地上6階部分
4	上大岡赤い風船パートⅢビル	港南区上大岡西二丁目398番地 外	10号 遊技場	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.26	C _T ・S _D	0.30			耐震診断の範囲は地上1階～地上3階部分
											耐震診断の範囲は地上6階部分

13号 理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考				
						内容	実施時期					
1	熊澤ビル	西区高島二丁目16番地21 外	13号	理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」と「第3次診断法」(1997年版)【非充腹】	I _s /I _{so}	0.48	C _r ・S _d	0.28	除却		除却時期については未定

15号 自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設で、一般公共の用に供されるもの

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
					内容	実施時期			
1	相鉄港南台ビル(立体駐車場)	港南区港南台三丁目1番地3	15号	自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設で、一般公共の用に供されるもの	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s 0.13 α 0.36	耐震改修		

17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期				
1	鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園	鶴見区鶴見二丁目113番地1	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	1.13	a	1.39			耐震診断の範囲は地上1階部分
				5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.18	C _{TU} ・S _D	0.72			耐震診断の範囲は地下1階～地上2階部分
2	鶴見大学附属中学校・高等学校道光館(体育館)	鶴見区東寺尾中台2009番地1	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【光庭】	Is/Iso	1.32	C _{TU} ・S _D	0.78			耐震診断の範囲は地下2階～地上2階部分
				5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.74	C _{TU} ・S _D	1.10			耐震診断の範囲は地上3階～地上5階部分
				3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.77	a	2.56			耐震診断の範囲は地上3階部分
横浜雙葉中学高等学校 講堂・特別教室											
3	講堂	中区山手町70番地	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	14 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	確認できる	-	-			
	特別教室		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	14 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	確認できる	-	-			
横浜雙葉中学高等学校棟											
4	東館	中区山手町88番地 外	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.30	C _{TU} ・S _D	0.35			
	北館		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	別表1-2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	0.64	a	1.09			
横浜雙葉小学校棟											
5	校舎(A棟)	中区山手町226番地1 外	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	別表1-2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	0.72	a	1.15			
	校舎(B棟)		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	別表1-2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	0.67	a	1.03			
	図書館		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	別表1-2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	Is	0.82	a	1.30			
6	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校	南区大岡二丁目627番地1	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	4-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.27	-	-			
境木幼稚園											
7	園舎1	保土ヶ谷区境木町103番地1 外	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.58	C _{TU} ・S _D	0.42	建替え	2020年3月着工	
	園舎2		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.61	C _{TU} ・S _D	0.47	建替え	2020年3月着工	
横浜富士見丘学園											
8	中学校棟	旭区中沢一丁目51番地1	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.50	C _{TU} ・S _D	1.00			
	高等学校棟		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.51	C _{TU} ・S _D	0.57			
	体育館		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	2.20	C _{TU} ・S _D	0.93			

17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定		備考
					内容	実施時期					
9	若葉台第一幼稚園	旭区若葉台一丁目3番地	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.10	C _{TU} ・S _D	0.34			用途指標をU=1.25としIso=0.75で耐震性能が確保できるよう耐震改修を行う予定
10	横浜女子短期大学附属幼稚園	磯子区洋光台三丁目3番地1	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.40	C _{TU} ・S _D	0.84			
森村学園 初等部											
11	C1棟	緑区長津田町字深田2922番地1 外	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.18	C _{TU} ・S _D	0.58			
	C2棟		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.23	C _{TU} ・S _D	0.45			
	C3棟		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.20	C _{TU} ・S _D	0.42			
	C4棟		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.40	C _{TU} ・S _D	0.33			
瀬谷幼稚園											
12	A棟	瀬谷区南台一丁目30番地6 外	17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.02	C _{TU} ・S _D	0.66			
	B棟		17号 幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.04	C _{TU} ・S _D	0.63			

18号 老人ホーム、老人短期入所施設、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考		
						内容	実施時期			
1	尚花愛児園	港北区綱島西二丁目694番地	老人ホーム、老人短期入所施設、保育所、福祉ホームその他これらに類するものの 老人ホーム、老人短期入所施設、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの 老人ホーム、老人短期入所施設、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの	18号 5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	I _s /I _{so}	1.36	C ₁ ・S ₀	0.52	
				18号 5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	I _s /I _{so}	1.53	C ₁ ・S ₀	0.30	
				18号 別表1-2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I _s	1.00	q	1.00	

19号 一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

	建築物の名称	建築物の位置 [地名地番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定		備考	
					内容	実施時期						
1	株式会社東芝 京浜事業所 タービン工場 250号館	鶴見区末広町一丁目9番地1	19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.21	a	0.65	耐震改修		実施時期については未定
J-オイルミルズ 包装工場												
2	D1棟	鶴見区大黒町30番地	19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	0.55	C _{TU} ・S ₀	0.34	除却 2022年完了	耐震診断の範囲は1~2階部分	
	D2棟		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.06	a	0.25		耐震診断の範囲は3階部分	
	D3棟		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	0.31	C _{TU} ・S ₀	0.26		耐震診断の範囲は1階部分	
	D4棟		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.004	a	0.01		耐震診断の範囲は2~3階部分	
					5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	0.36	C _{TU} ・S ₀	0.20		耐震診断の範囲は1~2階部分	
					3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.04	a	0.16		耐震診断の範囲は3階部分	
					5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{so}	0.60	C _{TU} ・S ₀	0.38		耐震診断の範囲は1~2階部分	
					3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.16	a	0.63		耐震診断の範囲は3階部分	
3	JXエネルギー株式会社 横浜製造所4工場 荷役倉庫	神奈川区宝町5番地1 外	19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.00	a	0.00		改修計画については、建替え、撤去の両面で検討中。 事業者の自主的な対応として、敷地境界から50m範囲内の危険物は他の倉庫へ移動済み	
4	NTT横浜山下ビル	中区山下町174番地1	19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充填】	I _s /I _{so}	1.11	C _{TU} ・S ₀	0.68			
株式会社JHI 横浜事業所 第二工場												
5	第二工場	磯子区新中原町1番地1	19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.09	a	0.14			
	第一事務所		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.18	a	0.29			
	第二事務所		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.35	a	0.56			
	第三事務所		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.24	a	0.38			
	第四事務所		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.39	a	0.63			
大日本印刷㈱横浜工場 第1, 2, 3期工場棟												
6	倉庫棟	都筑区池辺町3374番地1 外	19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	I _s /I _{so}	1.00	C _T ・S ₀	0.44			
	工場棟		19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	14 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和56年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に適合するものであることを確認する方法	確認できる	確認できる	-	-			
7	大日本印刷㈱横浜工場第4期工場棟	都筑区池辺町3374番地1 外	19号	一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	I _s /I _{so}	1.03	C _T ・S ₀	0.51			

19号 一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

	建築物の名称	建築物の位置 [地名番]	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
8	BASFジャパン株式会社 戸塚工場 製造棟	戸塚区下倉田町字上耕地296番地1 外	19号 一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s 0.01 q 0.07	耐震改修		2017年中に耐震改修設計を実施予定。 第三者機関の承認後、耐震補強工事を実施。
	樹脂/塗料製造棟部分		19号 一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s 0.19 q 0.79	耐震改修		2017年中に耐震改修設計を実施予定。 第三者機関の承認後、耐震補強工事を実施。
	新樹脂製造棟部分		19号 一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s 0.12 q 0.49	耐震改修		2017年中に耐震改修設計を実施予定。 第三者機関の承認後、耐震補強工事を実施。
	タンク洗浄場部分							